第５４回大阪府障がい者施策推進協議会

　　令和５年６月１６日（金）

１０：３０～１１：３０

■出席委員（五十音順、敬称略）

頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会事務局長　石橋　佳世子

大阪府社会福祉協議会会長　井手之上　優

大阪聴力障害者協会会長　大竹　浩司

大阪難病連評議員　尾下　葉子

桃山学院大学社会学部教授　小野　達也

大阪府民生委員児童委員協議会連合会会長　川西　利則

大阪自閉スペクトラム症協会理事　河辺　豊子

桃山学院大学社会学部教授　黒田　隆之

大阪弁護士会弁護士　近藤　厚志

大阪手をつなぐ育成会理事　坂本　ヒロ子

障害者（児）を守る全大阪連絡協議会事務局長　塩見　洋介

大阪府人権協会業務執行理事兼事務局長　柴原　浩嗣

大阪公立大学名誉教授現代システム科学研究科客員研究員　関川　芳孝

大阪府身体障害者福祉協会会長　寺田　一男

　大阪精神科病院協会会長　長尾　喜一郎

　関西福祉科学大学社会福祉学部教授　橋本　有理子

　大阪府精神障害者家族会連合会理事　堀居　努

　大阪知的障害者福祉協会会長　柗上　利男

　大阪府障がい者スポーツ協会会長　宮村　誠一

大阪府障害者福祉事業団理事　山田　忠男

　大阪精神障害者連絡会代表　山本　深雪

〇事務局

おはようございます。

それでは、ただいまより、第54回大阪府障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただきます障がい福祉室障がい福祉企画課と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開会にあたりまして、福祉部長の吉田よりご挨拶を申し上げます。

〇吉田部長

皆さんおはようございます。福祉部長の吉田でございます。

本当に皆さんにはお忙しい中お集まりいただきましてありがたいと思っています。

そして日頃から、障がい福祉施策、いろんな福祉分野の行政の推進に日頃からご協力いただいておりまして、本当にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げたいと思います。

今回が今年度、最初の会議の場ということになります。

審議会ですが、障がい者施策を総合的、計画的に推進するために、先生方にお集まりいただきまして、調査審議いただくという場でございます。

今年度も皆様にいろいろご意見をいただきながら、この会議、そして障がい者施策を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

本日ですが、3月に開催されました会議の引き続きとなっておりまして、第7期の障がい福祉計画、第3期の障がい児の福祉計画の成果目標等につきましてご審議いただくことになっています。これらの計画につきましては、障がい者の皆様、そして障がい児の皆様が地域において暮らしていただける、そういったサービスの基盤整備と、どうやって作っていくか、その数値目標等について設定いただきますとともに、障がい福祉サービス、そして障がい児の方の通所支援サービス等につきまして、計画的に体制整備をしていき、しっかり方針を決めていく、そういう場になっております。

この今、申し上げた二つの計画ですが、令和6年度から計画期間がスタートします。

本日の場をはじめ、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、今年度中、令和5年度中に計画策定を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

本日は、限られた時間とはなりますが、忌憚のないご意見をいただきながら、実り多きものになりますよう祈念しておりますので皆様よろしくお願いいたします。

私からのご挨拶は以上でございます。よろしくお願いします。

〇事務局

福祉部長の吉田は、公務の都合により、これをもって退席とさせていただきます。

ご了承いただきますようお願い申し上げます。

本日は、今年度最初の協議会開催であり、また、令和5年4月1日に全委員様の改選を実施させていただきましたことから、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。

各委員におかれましては、マイクテストも兼ねて応答いただきますようお願いいたします。

頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会事務局長　石橋委員です。

大阪聴力障害者協会会長　大竹委員です。

大阪難病連　尾下委員です。

桃山学院大学社会学部教授　小野委員です。

大阪府社会福祉協議会会長　井手之上委員です。

大阪府民生委員児童委員協議会連合会会長　川西委員です。

大阪自閉スペクトラム症協会理事　河辺委員です。

桃山学院大学社会学部教授　黒田委員です。

大阪弁護士会弁護士　近藤委員です。

大阪手をつなぐ育成会理事　坂本委員です。

障害者児を守る全大阪連絡協議会事務局長　塩見委員です。

大阪府人権協会業務執行理事兼事務局長　柴原委員です。

大阪公立大学名誉教授現代システム課現代システム科学研究科客員研究員　関川委員です。

大阪府身体障害者福祉協会会長　寺田委員です。

大阪精神科病院協会会長　長尾委員です。

関西福祉科学大学社会福祉学部教授　橋本委員です。

大阪府精神障害者家族会連合会理事　堀居委員です。

大阪知的障害者福祉協会会長　柗上委員です。

大阪府障がい者スポーツ協会会長　宮村委員です。

大阪精神障害者連絡会代表　山本委員です。

大阪府障害者福祉事業団理事　山田委員です。

なお、神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授　河﨑委員、

大阪府視覚障害者福祉協会会長　髙橋委員、

大阪ともだちの会　壷井委員、

大阪府医師会副会長　中尾委員、

大阪小児科医会副会長　村上委員、

大阪保健医療大学保健医療学部　吉田委員につきましては、本日ご欠席となります。

本日は委員数27名のうち、21名の委員にご出席をいただいております。

2分の1以上の委員にご出席いただいておりますので、大阪府障害者施策推進協議会条例第5条第2項の規定により会議が有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、事務局ですが、障がい福祉室をはじめ、関係課が出席をしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事前にデータでお配りをしております資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、資料1－1　第7期障がい福祉計画、成果目標に関する大阪府の基本的な考え方（案）、資料１－2　第3期障がい児福祉計画、成果目標に関する大阪府の基本的な考え方（案）、

参考資料1　施設入所者の削減数について、参考資料2　大阪府障害者施策推進協議会条例、参考資料3　大阪府障害者施策推進協議会要綱、参考資料4　官報（令和5年5月19日付け号外第106号）、事前にお送りさせていただきましたデータが開けないなどございましたら、改めてお送りいたしますのでお知らせ願います。

また、大阪府においては、会議の公開に関する指針を定めており、本指針に基づき、本会議も原則として公開しております。

また、配布資料とともに、委員の皆様の発言内容をそのまま議事録として、府のホームページで公開する予定にしております。

ただし、委員名の記載はいたしません。

あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環により、オンラインで開催をしております。

議事に入る前に、皆様からの発言についてお願いがございます。

発言をする場合には、手を挙げる機能をご利用ください。

その方を会長から指名させていただきますので、指名された後にミュートを外してご発言を開始いただきますようお願い申し上げます。

この会議には手話通訳を利用されている聴覚障がい者の委員や点字資料を使用されている視覚障がい者の委員等がおられます。

障がい者への情報保障と会議の円滑な進行のため、ご発言の際は、その都度お名前をおっしゃっていただくとともに、手話通訳ができるように、ゆっくりと、かつはっきりとご発言をお願いいたします。

それでは、議題1　会長の互選および会長職務代理者の指名について、移らせていただきます。

本日は、委員改選後初めての協議会となっておりますので、まず会長の選出を行いたいと存じます。

大阪府障害者施策推進協議会条例第4条第1項の規定により、会長の選出は委員の互選によって定めることとされております。

会長の選出につきまして、どなたかご意見はございますでしょうか。

リアクションボタンでお知らせいただければと思います。

〇委員

私の方から、会長をご推薦したいと思います。

障がい福祉に造詣が深く、これまで会長を務めていただきました、小野委員に引き続きお願いしてはと思います。以上です。

〇事務局

ありがとうございます。

ただいま委員から小野委員をご推薦いただきましたが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

○委員

異議なし。

〇事務局

特に皆様、異議がないようですので、それでは、小野委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。

それでは、小野会長には、大阪府障害者施策推進協議会条例第4条第3項の規定に基づき、職務代理者をご指名いただき、以降の議事進行をお願いしたいと思います。

小野会長よろしくお願いいたします。

〇小野会長

皆様、ただいま会長としてご指名いただきました小野と申します。よろしくお願いします。

非常に重い役割だと自覚しております。前期に引き続きということになりますけれども、新たな気持ちも含めてこれからまたよろしくお願いしたいと思います。

現在、国の大きな動向として地域共生社会という方向が言われています。これは地域に住む人、この中には様々な意味合いがあると思いますけれども、いろいろな生活困難を抱えている障がいのある人たち、あるいは施設に入所している人たちも含めて、全ての人が暮らしやすい社会をつくるという、そういう方向を目指しているんだというふうに考えております。こちらの会議におきましてもそういう考え方、理念に立ちながら、皆様と一緒に真摯に考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず会長の役割として会長の職務代理者を指名するということになっておりますので、これにつきましては黒田委員にお願いしたいと考えております。

黒田委員いかがでしょうか。

〇黒田委員

はい。よろしくお願いいたします。

〇小野会長

よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。お手元議題を確認していただければと思いますが、本日は第7期大阪府障がい福祉計画それから第3期大阪府障がい児福祉計画の成果目標等についてというこの一つということになります。

これにつきましては、先ほどご紹介ありました通り、前回の協議会でも前回から引き継ぎの委員につきましてはご理解いただいているところだと思いますが、より一層この件について本日深めてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

では、まず早速事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

〇事務局

大阪府障がい福祉企画課と申します。

本年度もよろしくお願いいたします。

それでは資料の説明をさせていただきます。

まず最初に先ほど小野会長も申されましたけども、3月24日の推進協議会から引き続きということになっております。本日、資料の説明につきましては、資料の1－1、1－2につきましてはご説明を少し割愛させていただきたいと思っております。

前回、第53回大阪府障がい者施策推進協議会におきまして、特に施設入所者の地域移行者数と施設入所者の削減数に関する目標について委員からご意見をいただいたところでございます。

参考資料1に基づきまして、ご説明させていただきたいというふうに思っております。説明に入ります前に、前回の推進協議会におきまして主な意見が大きく分けると二つございましたので、先に口頭でご紹介させていただきます。

前回の協議会の議事録の方にも、もちろん掲載はしておりますけども、まず具体的にどんな意見があったかということで、お聞きいただきたいところなんですけども、委員からは、地域移行の成果目標値につきましては、地域移行者数は大阪府は国と同じ6％以上と、施設入所削減数は国5％以上であるのに対して大阪府は1.7％以上とされているけども、目標値が低すぎるのではないか。地域における障がい者等への支援体制についての提言の内容で進めていくのであれば、もっと高く設定すべき。地域移行者数は6％ではなく、集中支援機能の設定をにらんで10％以上とし、施設入所者削減数も施設の個室化や緊急生活支援機能を想定して少なくとも国と同じ5％以上と設定し、そこから提言のいわゆる緊急入所枠1.9％を引くというのであればまだわかるということで少なくとも3.1％以上にしていただきたいというのが主なご意見でございました。

一方ですね、委員からは、地域移行については、自立支援協議会の地域における障がい者等への支援体制についてで、示されている中身は非常に貴重である。まず入所施設への待機者が、府の調査ですけども、1,100人、ほぼほぼ毎年1,100人ずつおられるということが一向に解消されていないと、この1,100人を多いか少ないかで見るのではなくて、この人がどういう状態で暮らしていくのかに目を向けてほしい。こういった方々は家族の支援で暮らしてきたけども、もはやその暮らしが維持できなくなったということで声を上げている人だということで受けとめる必要があり、そこで暮らす障がい者の人たちが、家族との暮らしだけしか選択肢がない状況が煮詰まった状態を生み出しているとしましたら、本当にここは一刻も早く手を打たないといけない。

本来福祉計画の中で地域移行というのであれば、こういう方々の暮らしをどう計画的に解消していくのかということを盛り込まないといけない。

施設の入所者数の削減については、施設の入所定員だけの削減を出すのではなく、トータルにどういう障がいのある方が、家族同居の方も含めて、どういうように自身の選択にかなった自分らしい暮らしを送っていく道筋をつけていくのか、そういう計画にする上で、入所施設の削減目標というのは、本当に数限られた社会資源の一つを一方的に削減するだけの計画なので、ペンディングにしてもいいのではないかというようなご意見がございました。

これらのご意見を踏まえまして、ちょうど3月24日から本日は約2ヶ月程度ございましたけども、府において、再度検討した結果について本日ご説明させていただきます。ちょっと前置きが長くなりましたけども、それでは参考資料1の方、ご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

1ページ目ですが、こちらは人口10万人あたりの施設入所者数を都道府県別に比較しますと、大阪府は、神奈川県の87.3人、それから愛知県の91.9人に次いで3番目に少ない95．4人となっております。

また左下のグラフですけども、人口10万人あたりの障がい福祉サービス利用者数を、16大都道府県、主に政令市がある県ですけども、比較しますと2番目に多い、1290.1人となっており、大阪府は障がい福祉サービス利用者数が多い状況においても施設入所者数は少ないというふうに言えます。

では次のページをご覧ください。2ページ目です。

こちらの左上のグラフですが、施設入所者の支援区分を大阪と全国で比較いたしますと、まず令和元年4月時点において、支援区分の高い方は重度といいますか程度の高い方ということですけども、5、6の割合では大阪は88.3％と全国は令和元年4月が80％ということで大阪府が全国よりも8.3ポイント高くなっています。

また、令和4年4月時点においても支援区分5、6の割合は、大阪89.6％で全国の82.2％と若干差は縮まっておりますけども、多くなっております。

また、右上のグラフをご覧いただきたいんですけども、グループホーム入居者の支援区分につきましては令和4年4月時点におきまして、支援区分6の割合を比べておりますけども、大阪は18.3％と全国は9.5％ということで比較して約2倍ということになっています。

これは大阪府では早期から地域移行を促進し、グループホーム等の整備を進めてきたことからも、全国で比較して支援区分度合いの高い方が、グループホームを多く利用されている状況となってきております。

まず施設入所者の地域移行者数に関する目標につきましては、先ほど申し上げましたように、大阪府におきましては、第1期の障がい福祉計画から国基準を上回る地域移行者数の目標値を設定しまして、地域移行の受け皿となるグループホームの整備促進とともに、コーディネーターを障がい者支援施設に配置するなど、地域での生活が可能な入所者から順次地域移行を進めてきております。

ただ、先ほどご説明させていただきましたように入所者全体の平均区分は上昇しまして、支援区分5、6の入所者の割合が増加しております。

また、本日の資料には記載はしておりませんけども、年代別割合で見ますと、入所者の半数以上が50歳以上という状況となっておりまして、近年、障がい者の地域移行が鈍化しているという状況でございます。

このような状況を鑑み、自立支援協議会からの提言を踏まえた取り組みを加味し、施設入所者の地域移行者数に関する目標につきましては国基準と同様の6％以上ということで設定させていただきたいというふうに思っています。前回と同じ目標値ということになりますけども、地域移行者数の目標については6％以上ということで設定したいというふうに考えております。

それから次の施設入所者の削減数に関する目標につきまして、資料の下段の方をご覧ください。

こちらの施設入所者の削減数につきまして、国は令和5年度末までの施設入所者数の推計実績値2.5％に加えて、グループホームや短期入所の整備を促進していくことを加味して、成果目標を5％以上削減するということを基本として設定しております。

大阪府は、先ほど申し上げましたように、これまでグループホーム、短期入所の整備促進に取り組んできた結果として、国の2.5％を上回る令和5年度末の推計実績値は3.6％ということになっており、先ほどご説明いたしました施設入所者の現状が、大阪府の場合、支援区分5、6の割合が国を大きく上回るという状況も考慮しながら、令和8年度末においても引き続き3.6％と推計し、自立支援協議会からの提言も踏まえて、各施設1名、86人分、1.9％ということになりますけども、それを確保して、施設入所者の削減数に関する目標につきましては、1.7％以上ということで設定したいと考えております。こちらにつきましては、前回と同じ目標の設定にはなりますけども、このように考えております。

この目標の設定をした上で、国の基本指針、それから官報のところでも記載はしていますが、全ての、施設入所者の地域生活に関する意向については適切に意思決定支援を行い確認すること、それから施設入所者が地域生活に移行する上で、必要な支援等については施設の担当職員等が地域生活支援拠点等の関係機関と連携して検討すること、それから施設の老朽化等による改築時にはその定員を見直してグループホームやショートステイの整備をあわせて行うことを基本とする等の取り組みを推進することが求められております。

また必要な意思決定支援が行われて、施設入所者の地域生活への移行等に関し、本人への意思が確認されていることが重要でございます。

また、相談支援専門員、サービス管理責任者が把握している入所者の地域生活の希望や心身の状況等も参考にしつつ、サービスを見込んでいくということが重要というふうにされております。

大阪府におきましては、自立支援協議会の地域における障がい者等への支援体制についての報告書、昨年度まとめました報告書ですけども、それにおいて地域全体で障がい者を支える仕組みの構築として、本人を取り巻く状況に応じて継続して課題の解決や適切なサービスが利用できるように相談支援および意思決定支援の充実の提言をいただいたところでございます。

今後、府としては、この基本方針やこの提言を踏まえて、可能な限り多くの障がい者の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、市町村と連携し、必要な取り組みを進めていきたいと考えております。目標の設定とともに、具体的な取り組みをこういった形で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

〇小野会長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問を受けたいと思います。

また今回は、説明の中には福祉施設の入所者の地域移行ということが中心でしたが、それ以外にも広くご意見、ご発言いただいて結構でございます。

ただ、ご意見につきましては多くの方々から受けたいと考えておりますので、お1人3分程度、簡潔にご発言いただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご発言の場合にはアクション起こしていただいて、こちらから指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではご意見ご質問等ある方は挙手等をお願いしたいと思います。

はい、それでは早速確認できました。

では委員よろしくお願いします。

〇委員

前回私がお示しした意見を、改めてご報告いただいてありがとうございます。

私自身の意見は何らそこから変わることではないんですけれども、今日の説明資料の中で、ちょっと確認しておきたいことがありましたので、質問させていただきます。

まず目標値1.7％の算出方法ですけれども、86施設掛ける1名の1.9％分を引くというそこが大きなポイントになると思います。

要するに、この引き算の86施設掛ける1名分は、新たに1名枠を追加するのではなく、本来、元々施設の定員数削減をしていく計画に対して、この1名分は減らさずに残しておくというふうに受け止めたんですけれども。そこの確認が1点です。

それと、引き算でこの目標設定すると、この1.7％をどう進めるのかっていうこともさることながら、この86名分をどのように整備していくのかがすごく評価としては大事なポイントになっていくと思うんですね。

ここはこれまで障がい福祉計画の評価の中で取り上げられなかった部分だと思うんですけれども、自立支援協議会の提言も踏まえてここの進捗について計画の中でどのように評価していくのか、そしてここでは、特に集中支援機能と、緊急生活支援機能について例示されているわけですけれども、そこが整備できたということの評価は、どういうような基準でされていく予定になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

〇小野会長

はい、ありがとうございます。他にも手が挙がってますが、まずは委員のご質問から応答をしていただきたいと思います。主に2点ということですよね。

先ほどの人数の見方ですね。新規に追加していく、あるいは今ある本来予定していたものをそのまま考えていくのかという点とあと実際に86名分の整備というものについてどのように進めていくのか、あるいはその評価をどうするのかというご質問でありました。

よろしいですね。

はい、それではこの点について、事務局の方から応答をお願いしたいと思います。

〇事務局

生活基盤推進課でございます。

よろしくお願いします。

ご質問のありました1.9%、86施設各１名を引くというところでございますけれども、この86名につきましては、確保していくというよりは、提言の中で、障がい者支援施設には集中支援機能であったり、緊急時の受け入れであったりといったところが施設にも求められてくるという提言がございましたので、これがすぐに施設で実行できるかというところはこれからの検討の中で進めていかなければならないと思っておりますけれども、今まで地域移行を進めてきたというところの成果の部分から、86施設で、この部分について施設で取り組みを進められるということを確認しながら、そのことをもって引き算とさせていただいております。

ですから、これがすぐに施設の方に確保してくれというような意味合いではございません。

また86人が、今後どのような評価になっていくのかということにつきましては、この提言を受けまして今後、大阪府として障がい者支援施設にどのように働きかけていくのか、施設側の方が、この1名の確保について、緊急時であるとか集中支援機能ということをご理解いただいて、ご協力いただきながら、~~一~~床この機能を確保していただけるかというところは、これから調査をしながら、施設の方への働きかけの取り組みを進めていく中で、評価の方はしていこうというふうに考えております。以上です。

〇小野会長

はい。よろしいでしょうか。

今のところはおそらくまずは数値目標を示したということなのでその進め方については今後、進捗をどのようにするかを、施設側とも連絡を取りながら進めていくと整備についても同様というような意味合いでしたね。

委員、よろしいでしょうか。

〇委員

はい結構です。併せて、市町村の障がい福祉計画との整合性もこの点は非常に大事になっていくと思いますので各市との調整もよろしくお願いしたいと思います。以上です。

〇小野会長

ありがとうございました。

はい、それでは続いて挙手がありますので、委員よろしくお願いいたします。

〇委員

ありがとうございます。

この間の目標値についての議論というのはずっと聞いており、丁寧に説明もしてくれていますし、それぞれの立場からのご意見を聞いて、どれももっともです。でも当事者がここにいるっていうことの意味はこれが言えることだと思うんですけど、いくら数字を操作されても、その人の人生にとっては100％なので、支援者、当事者、府も含めて、見落とさないようにあの手この手を打ってほしいと思います。

その人の人生にとっては100％。私もいい加減なので、頑張るから、数字なんて大きく言っておいたら良いと思っていますが、設定する方は実現可能かどうか現実を見ていると思いますから、どうしてもすれ違う。そんな中で一つ思うのは今回の議論の中で出てきていた待機者が1,100人という数字の方に目を向けてほしいという先ほどのご意見です。

私は2期目になるので、それまでの調査とかは全然知らないので、わかっていないかもしれませんが、1,100人がどんなことに困っていて、何につまずいていて、どんな表現のＳＯＳを出していて、地域にも帰れない、施設にも戻れないのか。地域にいるけども、望んだ生活は送れていない、すごく大変な生活になっていることがどこから来ているのかを、先ほどの100％っていうことも考えて、そこを見ていかないと。それこそ1,100分の１の人が、その人の人生にとっては１分の１で100％。調査も終わっているかもしれませんが、調査するなりなんなりそこに目を向けていかないと本当に数字をこねくり回しているだけでは、解決できないと思います。

もうひとつ。所属団体の立場、日常的に医療にかかっている障がいのある人、見えない障がいのある人の問題でいくと、前回も少し発言しましたが、最近、昔の保健所は良かった、保健所を取り戻したいみたいな話がよく周りで出まして、それをなぜかなってよく考えるのですが、やはり地域に医療に関して相談できる場所が不足しているというか、病気のことを相談できる場所。病気とか障がいですね、

自分の体の不調、不具合、不便さについて相談できるところが不足しているのかなと。保健所の役割って多分時代によって変わってきていて、昔の保健所と今の保健所が機能の違いもある中で、でも良かったって発言が出てくることはちょっと足りないからですよね。

だからどこが不足しているのか、誰がそれを担えるのかということを検討していかないといけないなと。

例えばかかりつけ医師の問題一つにしても、難病のある人って普通のクリニックに行ったら結構断られるんです。地域のかかりつけ医がいない、という人がかなりいる。でも結局、普通の風邪は難病の人も引くわけで、大きな病院に行かないととか、住む場所が限られてくるとかいうことが出てきたりして、だからそういう、医療一つにしても相談するところ、身近に行けるところ、アクセスできる場所がないというのがやはり問題なので、私達、所属団体の立場で言うと、どこに課題があって、結果として「昔の保健所は良かった」というぼんやりした感覚になってしまうのか、ということを、洗い出していくことから始めていくのも一つのとっかかりではないかな。

課題を見える化するために数字が大事なのは分かります。目標が大事なのは。でも、数字に振り回されたくないというのを本当にこの間、議論を聞いていて思いますので、よろしくお願いしたいと思います。数字の裏や底を掘り起こしていくタイプの調査研究というのに力を入れてほしいという感じです。

〇小野会長

わかりました。ありがとうございます。

重要なご意見いただきました。1,100人って数字だけ見たらそうですけど、一人一人の人生ですからね、その人たちをしっかりと把握した上でどう考えていくかということでご意見ありがとうございました。はい。それでは委員ですね。

よろしくお願いします。

〇委員

数値目標については、やはり実態に合わせて設定していくということが重要で、特にどういうような取り組みを今後進めていくかということが極めて重要だと思います。

私は、強度行動障がいのある人たちの支援についてですが、私自身が厚生労働省の強度行動障がいを有する者の地域支援体制に関する検討会の構成員として関わってきた中で、やはり、市町村と都道府県のニーズとしても、強度行動障がいの人を受け入れるサービスがない、受けてもらえないという、そういうような地域にもサービスがない自治体があって、大阪府については強度行動障がいのある人のまず支援者の育成が重要だと。制度を支えるのは支援者ですから、そういうところで言うとコンサルテーションにおいて人材育成を進めるという取り組みをしていただいてるということはすごく評価をします。

緊急受け入れへの枠については、やはり強度行動障がいの人が圧倒的に多いんです。

ですから、その人たちを受けるためのやっぱり支援者の育成と、環境の調整、ハード面とソフト面からのアプローチが必要なので、十分その辺も議論しながら政策に落とし込みながら、そういう削減に向けた、地域移行に向けた取り組みを進めていっていただいたらありがたいなという。これは私の思いです。よろしくお願いしたいと思います。

〇小野会長

はい。ありがとうございました。

数値が、本当にこうしてひとり歩きしてるというあたりを皆様からいただいております。

もう本当に実態をしっかりと把握した上で、特にやっぱり地域福祉、環境の問題が非常に重要だとご指摘いただいたと思います。ありがとうございました。

それでは他の皆様からご意見ご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

今までのお話ですと、だいぶ数値目標につきましては、一定程度のご理解をいただけているようなご発言が多かったと思いますが、いかがですか。

委員お願いいたします。

〇委員

資料1－1の3ページ目のところについて、意見を言ってもよろしいでしょうか。

ここで長期入院から退院した後に325．3日以上、地域生活を送ることというふうな国の基本指針が書かれていて、大阪府の成果目標と基本的な考え方も同様の文章になっています。

これだけ読むと、退院した方に325日は、入院しないように頑張れよというふうに、何か言っているだけというか、何かすごく退院したいということに対してのプレッシャーを感じざるを得ないような文章になっていると私は思いました。

こういう長期入院になってた方、個人にプレッシャーを与えるような書き方になるのではなく、むしろそれを地域で支えるグループホームであるとか、訪問ステーションの人数の拡大であるとか、ヘルパー利用がより広がるように人数を拡大していくことであるとか、先ほどどなたかもおっしゃいましたが、支援者の育成をいかにしていくのかというところの議論抜きに、こういう表現だけされることについては、何かすごく退院したいと言う方にプレッシャーをかけてるだけで良くないように思います。

それはなぜそういうことを言うのかというと、地域の生活支援センターとか福祉サービス事業所の方で最近、新規の職員、スタッフを増員させたいというふうに募集をかけても、ほとんど手が上がらないというか、応募がかからないという状況があるそうで、そういう状況の中で、どうやってヘルパーさんを増やしていくのか、グループホームを増やしていくのかというところで、すごく悩んでいるんだということを聞いていますので、支援者の育成、増加に関して、やはり私達はお給料が低すぎるのではないかと。魅力ある職場というふうに一般市民の方々にとって映らない状況になってしまっているから、そこの仕事場につきたいと言って手が上がらない環境に置かれてしまっているのではないのかなと感じます。

ですので、こういうことをお書きになる場合は、グループホームで勤務する世話人さんの人数やその支援員さんの方々の人数が増えていくためにどういう目標を掲げていくのかっていうことも併せて、ご記入いただきたいと思います。以上です。

〇小野会長

はい。

ありがとうございました。

ご意見内容についてのご指摘も含めてなので、もし応答できることがありましたら事務局の方からよろしくお願いいたします。

〇事務局

生活基盤推進課でございます。

ご意見ありがとうございます。

おっしゃられました平均日数ですがこちらにつきましては、地域での生活日数をなるべく早くするということは、地域での受け入れ調整を的確に行いながら、退院後すぐまた再入院をすることへの体制づくりということが目的となっています。

また、体調が悪くなった場合など、レスパイトで一時的に入院していただくことはあると思いますけれども、病院と地域が連携しながら、ご本人に長く地域生活を継続していただけるということが目的となって数値の設定をさせていただいております。また状態が悪化されたときに対応などについて、そういった場合の情報などの、退院時に両機関と地域の支援者との中で行っていただくことが重要であるというふうに考えております。

またご意見がございましたように地域の支援者の人材育成というところもやはり必要であるということは認識しておりますので、検討していきたいというふうに考えておりまして、あと今ご指摘ありました文章の表現につきましては、少し事務局の方で検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

〇小野会長

はい。

ここのところがやはり数値目標になってしまいますので、まずそれが気になりますよね。実際にはそれを実現するために何をやるかっていうことが重要なんだということのご指摘だと思います。それを実現しようと思ったら、この数字だけを考えると、先ほど退院のプレッシャーになってしまうというようなことありましたけど、そうではなくてむしろこれを実現するために何をどういう整備をしていくかというあたりで、しっかりとその辺りを表現していくということが求められているのだと思いますのでご指摘ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

ただ最後にありましたスタッフといいますか職員等の待遇の問題については、これはもう本当全ての障がい領域、全ての福祉関係にとって非常に重要な問題であるとは認識しておりますので、重要なご指摘として、何らかの形でいろんな場面でこの発言をしていただければ世の中にも問うていきたいなというふうに考えていますありがとうございました。

はい。

他にいかがでしょうか。

もしよろしければ今回会長の職務代理者をお示しさせていただきましたので、委員の方から何かこの件について全体的なご意見でも構いませんのでご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

はい。

〇委員

個別に意見があるわけではないですけれども、前回からのお話を伺っていて、数値での目標を出すということは、計画ですんである程度しないといけないことはそうなんですけれども、やはりこれまで皆さんおっしゃっていたように、数値はあくまでも目標であって、そこに至るまでのいろいろな施策であるとか、実践活動であるとか、そのための人材等の基盤っていうのがやはり重要になってくるかなというふうに思いますので、そのあたりのところはここに参加されている皆さんは、実際に関わられている方たちばかりだと思いますので、当事者の方も含めて、協力しながらやっていけたらいいかなというふうには思っていますので、私もいろんなところで頑張ってやりたいと思いますが、皆さんで協力していけたらなと思っております。よろしくお願いします。

〇小野会長

ありがとうございました。こういう問題をぜひまずはこの中でしっかり議論することとそれを広くもっと多くの人たちにも伝えて考えていただくということが非常に重要だというふうに考えていますので、そういう働きをこの会議の中から出していけたらいいなというふうにも確かに思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。今日のところは先ほど言ったように、まずはこの計画の数値目標についてということですけれども、何か気になることもあればということでもございましたが、限られた時間なのですが何かありましたらということでございます。ご意見よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それではこの件につきましては先ほどから言っております通り、数回に分けて丁寧に話をしてきました。

おそらく皆さんの中には必ずしも全て100点満点の方向性というふうには考えていない部分もあるかと思いますが、この協議会としてはある程度、先ほど出てきました数値目標をこういうふうな形で進めていく。あるいはその進めていくためにどうしていく、様々な環境整備ですとかね、条件作りをどうしていくということについて、今までのご意見も含めてある程度のこういう方向性っていうのが見えてきそうなところまで話は詰めてくることができたかと思っています。

もちろんこの後、様々なご意見がまた出てくるかと思いますけれども、その都度、丁寧には考えていきたいと思っています。国の方向も示され、さらにはここでの議論をしてきましたので、何といいますか、大阪府にもやっていただくことはしっかりやっていただきながら、私達もやっぱりそれぞれの現場でいろんな取り組みを進めていくことになるというふうに考えていますので、まずは一通りここまでの議論については以上ということで整理させていただいてよろしいでしょうか。

それでは様々なご意見ありがとうございました。

事務局におかれては、こちらの様々出た意見を踏まえていただいて、第7期の大阪府障がい福祉計画、第3期大阪府障がい児福祉計画の策定を進めていただきたいというふうに考えております。

本日の議論については以上になりますので、マイクを事務局にお戻しいたします。

よろしくお願いします。

〇事務局

小野会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、障がい福祉室の室長の田中より一言、ご挨拶申し上げます。

〇田中室長

大阪府障がい福祉室長の田中でございます。

本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただきましてありがとうございました。

また小野会長には円滑な議事進行にご尽力いただきましてありがとうございました。

本日も貴重なご意見をいただきました。

数値ももとよりでございますけども、実態をよく見ていかないといけないということとか、それから支援を支える人の話ですね。養成、確保、当然ながら我々も問題意識を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

本日いただきましたご意見も踏まえて、市町村と連携を図りながら、第7期の大阪府障がい福祉計画、それから第3期の大阪府障がい児福祉計画、この策定を進めてまいります。

また今年度につきましては、今後3回、この会議を開催させていただく予定でございます。

本日ご議論いただきましたそれぞれの福祉計画とあわせまして、第5次の障がい者計画につきましても中間見直しを予定しておりますので、このご審議をいただきたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようにお願いを申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

〇事務局

最後に、室長の挨拶でも触れさせていただきましたが、今後の審議会の日程につきましては、次回の会議は8月の開催を予定しております。

審議内容につきましては、第5次障がい者計画の中間見直し等についてということを予定しております。

開催案内等につきましては、改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、第54回大阪府障がい者施策推進協議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。